



12月8日に長野ロキシーにおいて、平和を受け継ぐと題して組合員が主催する自主上映会＋シンポジウムが開催されました。映画はドキュメンタリー映画『大地を受け継ぐ』と短編映画『憲法くん』の上映でした。

『大地を受け継ぐ』とは原発事故を受けて、父の死を乗り越え苦悩しながらも農業を続ける親子の語りに東京から11人の学生が自宅を訪れて耳を傾け、心を揺さぶられる。風評ではなく現実として食と命の重要性を訴えています。

『憲法くん』とは日本国憲法を擬人化した「憲法くん」を原爆詩の朗読劇などの活動を続けてきた女優・渡辺美佐子さんが演じています。憲法を取り巻く現状を分かりやすく訴えています。

その後のシンポジウムは「あしたはどっちだ」というテーマで映画監督井上順一さん、福島原発訴訟弁護団事務局長の馬奈木弁護士、俳人、比較文学者、エッセイストのマブソン青眼さんがパネリストとなり、今の福島原発訴訟の現状や日本という国の考え方、無関心をどう関心ある大人として考えてもらうかなど多岐にわたって議論しました。

「私たち大人は本当に今の情勢に危機感を持っているのか、言い出した本人がしっかりとそのことの克服に向けて動いているのか」ということを参加者全員に問われました。

福島原発集団訴訟速報！

シンポジウム後の12月10日に『大地を受け継ぐ』の農業を続ける親子も原告となった福島県や近隣の県の住民約3,650人が国と東京電力に居住地の放射線低減（原状回復）と慰謝料を求めた高等裁判所訴訟で、裁判長は事故による被害の実態を裁判長らが現地を視察する方針を決めました。弁護士によると「集団訴訟で現地視察が行われるのは高等裁判所では初めてである」と言っています。来年5月27日に福島県浪江町や富岡町などで実態が調べられるということです。一審の福島地方裁判所では一部賠償を認める、原状回復は却下との判決が出て、国と原告の双方が控訴しています。

- ・お金の問題ではない！親父の死を無駄にしたくない。このままでは代々農業を引き継いできた先祖さまに申し訳ない。
- ・風評被害ではない。大地に受けた被害は現実なんだ。そんなものを喜んで食べて下さいなんて俺は言えない。